

特記事項

1. 見積書提出方法

次の①、又は②の方法で提出してください。

- ① 募集一覧表に記載の「見積書提出期間」内に、金額を記載した別添の見積書を、案件名、商号又は名称、及び住所を記載した封筒に入れて、介護保険課に持参してください。
- ② 募集一覧表記載の「郵便による見積書の提出日」に、配達日指定郵便として、特定郵便、簡易書留郵便、または書留郵便のいずれかの方法により、別添の見積書を介護保険課に郵送してください。
また入札書を送付する場合は、配達指定日、案件名、商号又は名称、及び住所を記載した封筒を使用してください。

指定された提出方法以外の方法で提出された見積書は無効になります。

2. 見積金額

総価を記載してください。（消費税額及び地方消費税額に相当する金額を含まない金額とします。）